

社会資本総合整備計画

河内松原駅周辺地区都市再生整備計画

平成 24 年 3 月 21 日

大阪府 松原市

都市再生整備計画(第2回変更)
河内松原駅周辺地区

大阪府 松原市

平成24年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	大阪府	市町村名	松原市	地区名	河内松原駅周辺地区	面積	181 ha
計画期間	平成	19	年度	～	平成	23	年度
交付期間	平成	19	年度	～	平成	23	年度

目標

大目標:安全で快適な生活とにぎわいのある街なか再生

目標1. 中心商店街の活性化: 地区内交通及び住環境の改善を通して、街なか居住の推進を図るとともに、市道我堂一津屋線の歩車分離を行い、歩行者が安心して集える空間の整備を図り、にぎわいのある商店街への再生を目指す。

目標2. 通学路の安全確保と通学経路の時間短縮: 危険な道避け、遠回りとなっている通学路を、歩道設置により安全の確保と通学経路の時間短縮を図る。

目標3. だれもが安心・参加のまちづくり: 地区内公共施設のバリアフリー化や会議室等の設置・準特定経路の整備を図り、だれもが安心して集い・参加、情報を共有し、発信できる場所を提供することにより、賑わいのあるまちづくりを目指す。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・本地区は、松原市の中心市街地であり、近鉄南大阪線河内松原駅を中心として発展してきた地区である。河内松原駅の北側には、市役所・警察署・郵便局等の公共施設が集中しており、市のシビックゾーンを形成している。また、駅からは商店街が続いているが、郊外型ショッピングセンターや大型家電店等の進出により、近年、商店街の沈滞傾向が著しく、活性化が望まれている。
- ・地区の中央には、東西に市道我堂一津屋線(歴史街道・長尾街道)があり、昔より交通の要衝として発展してきたが、現在では住商混在の状況であり、歩行者と車が混在する非常に危険な道路形態となっており、歩道整備による歩車の分離が急がれている。
- ・地区内の通学路には、危険な市道避け住宅内の道路を通り、中央環状線を横断しなければならない、遠回りの通学路経路となっており、通学路の安全確保と通学経路の時間短縮が望まれている。
- ・松原市バリアフリー基本構想が策定され、本地区は重点整備地区に含まれており、特定経路・準特定経路等の整備及び地区内公共施設(市民体育館・図書館)のバリアフリー化を目指している。
- ・平成16、17年度にはワークショップ「わたしたちの“みち”を考える会議」を開催(計7回、延べ参加人数106)。地元商店街(4商店街)の商店主代表や地元町会(4町会)の住民代表により、意見の交換や「みち歩き」を行い、住民と行政の協働によるまちづくりを進めるための提言を行った。
- ・本地区内にある松原情報文化アメニティセンターは、開設当初(平成5年)より市民文化の向上と振興を図るために開設された。しかしながら、近年の急速な社会環境の変化(情報伝達等)に対応が難しい状況となっており、再整備による「情報文化の発信基地」としての充実が必要となっている。

課題

市全体の人口が減少するなか、都市基盤整備(街路、道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設等)による安全で快適なまちづくりにより、街なか人口の呼び戻しと、人が集まりにぎわいのあるまちへの再生が急務とされる。

- ・駅前への交通導線が錯綜するなか、街路の整備により交通環境及び住環境の改善を図り、街なか居住を推進し、にぎわいのあるまちへの再生。
- ・昔ながらの商店街、人と車が交錯するみち、ただ通りすぎるだけのみちとなり、中心市街地としての活力が低下したまちから、歩車分離により人がたどまり、安心して集える空間を整備し、中心市街地の活性化を図る。
- ・人が集い、にぎわいのあるまちとともに、バリアフリー基本構想による重点整備地区として、特定経路・準特定経路の整備及び地区内公共施設(市民体育館・図書館)のバリアフリー化による、だれもが安心して歩き、集いの輪へ入れるまちづくりを目指す。
- ・交通量が多く、歩道の無い危険な市道避け中央環状線を横断する遠回りの通学路経路を、歩道設置により安全の確保と通学経路の時間短縮を図る。
- ・河内松原駅前の再開発ビル(ゆめニティまつばら)内にある松原情報文化アメニティセンターは、開設当初(平成5年)よりマルチビジョン、キャプテンシステム、市民活動の場(多目的ホール)の提供など、市民文化の向上と振興を図るために開設されました。しかしながら、近年の急速な社会環境の変化(情報伝達等)に対応が難しい状況となっている。今回、まちづくりに必要とされる、市民や団体の公益活動の場(会議室等)や情報収集・発信の場として再整備による「情報文化の発信基地」の充実を目指す。

将来ビジョン(中長期)

松原市第三次総合計画(平成13年)及び松原市都市計画マスタープラン(平成14年)において、河内松原駅周辺の拠点性を高めるため、都市計画道路松原駅松ヶ丘線の整備や商業活性化を推進することを位置づけている。また、同じく中高野街道・長尾街道についても、地域の歴史等を活用した「特色ある道づくり」事業を推進していくとしており、市の顔としてより一層の活性化に向けた整備を図ることとされている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目 標 値	
				基準年度	目標年度	
商店街の通行者数	人/日	商店街の歩行者・自転車数(交通量調査)	安心して集える空間を整備し、にぎわいのあるまちへの再生。沈滞傾向にある商店街から、中心市街地としての活力のある商店街への活性化。	12,873人	H14	H23
通学経路の時間短縮	分	通学経路の所要時間	歩道設置による通学路の安全確保と通学経路の時間短縮を図る。 (松ヶ丘地区から恵我南小学校まで)	35分	H18	H23
障害者の利用者数	人/年間	市民体育館の障害者利用数	施設のバリアフリー化により障害者の行事参加及び利用促進。	477人	H19	H23
施設利用者数	人/年間	松原情報文化アメニティセンターの利用者数	再整備による施設の充実により、利用者数の増加を図る。	20,000人	H19	H23

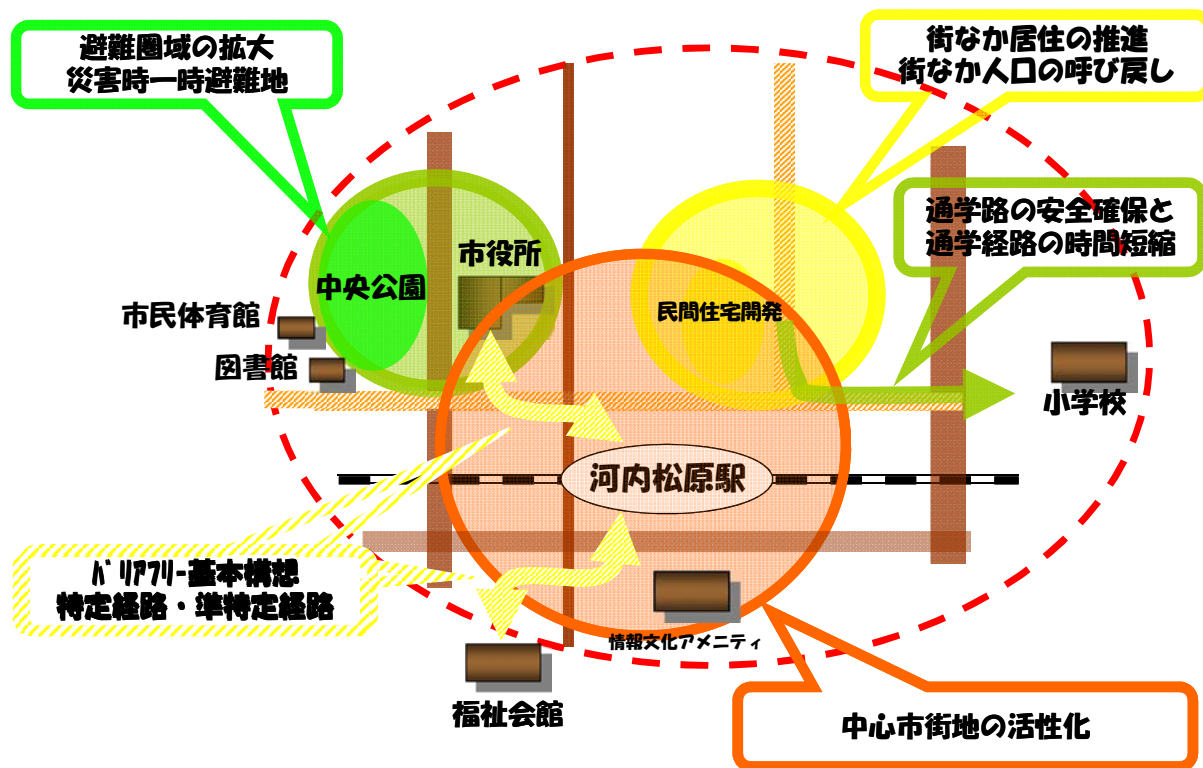
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1: 中心市街地の活性化 市全体の人口が減少するなか、都市基盤整備(街路、道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設等)による安全で快適なまちづくりにより、街なか居住を推進し、人口の呼び戻しを図るとともに、人と車が交錯するみに歩道設置等により歩車分離を行い、歩行者が安心して集える空間の整備を図り、にぎわいのある商店街、活力のある商店街への再生を目指す。</p> <p>・整備方針2: 通学路の安全確保 危険な市道を選べ中央環状線を横断する遠回りの通学路経路を、歩道設置により安全の確保と通学経路の時間短縮を図る。</p>	<p>道路: 都市計画道路松原駅松ヶ丘線 道路: 市道我堂一津屋線(1)(3) 道路: 市道上田2号線 高質: 市道我堂一津屋線(2) 高質: 市道上田1号線</p>
<p>目標3. だれもが安心・参加のまちづくり 地区内公共施設のバリアフリー化や会議室等の設置により情報発信基地としての充実を図るとともに、準特経路の整備により、だれもが安心して集い・参加、情報を共有し、発信できる場所を提供することにより、賑わいのあるまちづくりの充実を図る。</p>	<p>道路: 都市計画道路松原駅松ヶ丘線 道路: 市道我堂一津屋線(3)</p> <p>地域創造: 市民体育館・図書館 地域創造: 松原情報文化アミニティセンター 道路: 市道上田2号線</p>

その他

○学校・PTAと地区住民との協働
・通学路における、登校、下校時の児童の安全を守るため、学校・PTAと地区住民の協力による見守り隊などの結成を準備している。

○総合的なバリアフリー化の推進
・橋上駅舎の近鉄南大阪線河内松原駅にはバリアフリー化等により、上下各ホームにエレベーターと上りエスカレーター一基が整備されていますが、バリアフリーアンケート調査においては、課題もでておりバリアフリー化の一層の推進を図るため鉄道事業者との協議をすすめる。
・特定経路・準特定経路には府道部分と市道部分があり、府と市の協力

安全で快適な生活とにぎわいのある街なか再生



都市再生整備計画の区域

河内松原駅周辺地区(大阪府松原市)	面積	181 ha	区域	松原市阿保1、3、4、上田1、2、3、4、7、田井城1、3、高見の里1、4、松ヶ丘1、2、4丁目の各一部
-------------------	----	--------	----	--

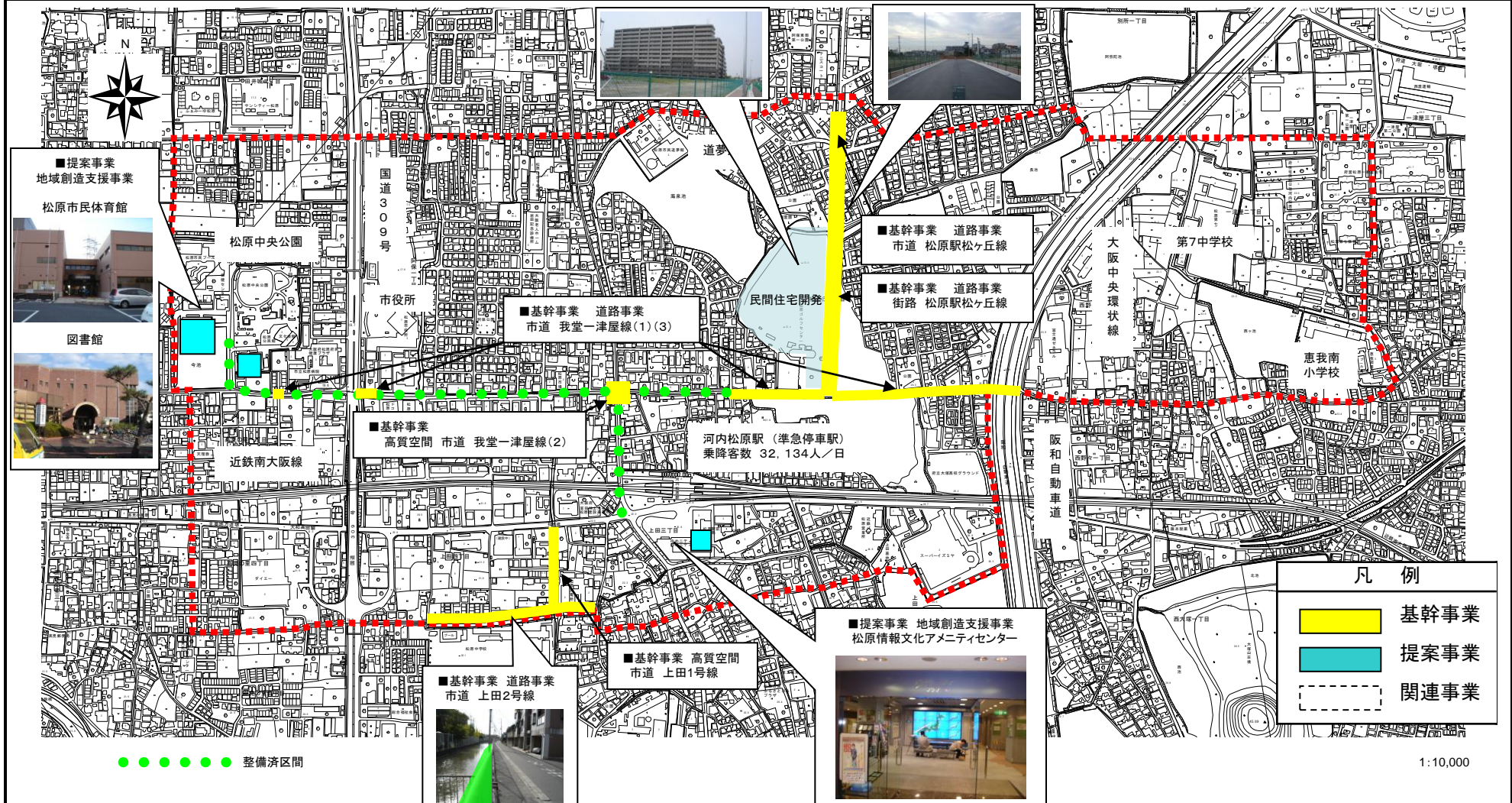


1:40,000

凡	例
	まちづくり交付金事業 (河内松原駅周辺地区)

河内松原駅周辺地区(大阪府松原市) 整備方針概要図

目標	安全で快適な生活とにぎわいのある街なか再生	代表的な指標	商店街の歩行者数 (人/日)	12,873 (14年度)	→	14,000 (23年度)
			通学経路の時間短縮 (分)	35 (18年度)	→	20 (23年度)
			体育館の障害者利用数 (人)	477 (19年度)	→	600 (23年度)



●●●●● 整備済区間